

令和6年5月27日

福津市議会

議長 高山 賢二 様

市民福祉委員会

委員長 米山 信

市民福祉委員会報告書

令和6年第2回福津市議会定例会において、議決を受けておりました閉会中の所管事務調査について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項

地域包括ケアシステムの現状と課題について

2. 期日

令和6年4月26日（金）

3. 調査にあたって

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防の生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が進められている。保険者である各自治体が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じたケアシステムを作り上げていくことが求められていることを踏まえ、本市における地域の包括的な支援・サービス提供体制などの取り組みについて調査を行なった。

4. 調査結果

①本市における65歳以上の人口は令和5年度で18,950人、令和7年度19,033人、その後は横ばいになると推計しており、現在「福津市第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」が策定され、社会経済情勢の変化による新たな課題に対応しながら、高齢者を地域で支える介護保険事業、高齢者福祉事業に取り組んでいる。

②自立支援型地域ケア会議と地域ケア個別会議の取り組みについて

地域包括支援センターでは、医療や介護などの専門職が、担当者会議と自立支援型地域ケア会議を行ない、ケアマネジャーに対して助言・解決に向けた支援を行なっている。また短期集中型介護予防サービスの取り組みでは、介護サービスと地域資源を組み合わせ、高齢者の自立支援と重度化防止など一定の成果を上げている。一方で、地域住民と関係者による困難事例解決に向けた地域ケア個別会議を行なっているが、関係機関が多く調整が難しいことから、解決に時間がかかること等が課題となっている。

③認知症初期集中支援チームの取り組みについて

専門職2名とサポート医1名でチームを作り、早期の診断対応に向けた体制を取りながら認知症の当事者やその家族の支援に取り組んでいる。

④地域での見守り・支援体制の取り組みについて

郷づくり推進協議会、自治会、民生委員、見守り協議会登録事業所を対象に見守りネットワーク協議会を開催し、見守り活動や消費生活に関する事例報告、講演会を実施している。

⑤宗像市との在宅医療・介護連携推進事業の取り組みについて

平成28年度より、宗像市と共同で在宅医療の拠点（通称むーみんネット）を置き、宗像医師会に委託し、医療と福祉の専門職2名を配置、各種相談受付をはじめ多職種連携に向けて研修会の開催など、医療と介護の連携推進や在宅医療の提供と体制の充実強化に取り組んでいる。

⑥対象者数の推移と現状について

地域包括ケアシステムに関する対象者は65歳以上の高齢者だが、今後75歳以上の後期高齢者が増加することが想定されることから、本システムの推進強化が一層必要となる。地域包括支援センターへは年間1,503件の相談が寄せられており、相談内容は介護903件、認知症146件、精神疾患75件、医療67件、福祉63件、権利擁護34件となっている。延べ件数としては平成30年度の9,491件から令和4年度には11,456件と、約1.2倍増となっている。

⑦認知症ケアパスの普及

独自の認知症ガイドブックを作成し、市役所や図書館、また病院にも設置しており、待ち時間などで見てもらえるよう、市全域に設置を進めている。

⑧地域包括支援センターの市民への周知について

市の窓口や広報・ホームページで周知に取り組んでいる。また地域の会合や民生委員会などへ事業の紹介を行ない、地域との関係性の構築を図っている。

⑨認知症支援啓発事業と認知症サポーター養成事業の実施状況について

市内で働く介護職員で構成された「認知症セーフティネットワーク蓮華草」と共同で、認知症サポーター養成事業に取り組んでいる。市内小・中学校、高校、

事業所、自治会、郷づくりサロンなどの地域の団体を対象に、受講者は累計で約 14,000 人に達している。

⑩地域包括支援センターの人員配置について

センター長 1 名、総合相談などの包括的支援事業を行なう専門職が 11 名、ケアマネジメントを行なう介護支援専門職が 2 名、指定介護事業を行なう職員が 4 名、認知症地域支援員と初期集中支援チームの兼任職員 2 名、事務員 1 名、地域リハビリテーション担当員として理学療法士を 1 名の全 22 名の配置となっており、令和 6 年度より、地域包括ケアシステムを強化するため、認知症地域支援推進員 1 名の増加を行ない対応を図っている。

⑪医療や介護サービスのケアを提供する人数の状況について

介護事業所の開設や変更時に人員が定められた基準を満たしているか、市の指定した 16 の事業所については確認をし、介護事業所や病院の情報とともに窓口での案内やホームページ掲載をしている。

この他にも、専門職のスキルアップ研修、情報交換会や勉強会の実施、事業の評価点検、市内部の連携等の取り組みを行なっている。

5. 委員会からの提言

①自立支援・重度化防止のための交付金を活用して、令和 3 年度は県内 60 自治体の中で 5 番目の高い評価を受けている。日常生活圏域高齢者人口の高齢化率では福岡東中学校区が 37%と最も高くなっており、勝浦地区も同様で、事業費の確保の課題もあるが、拠点整備の検討も必要である。

②認知症サポーター養成講座に関しては、若い世代に受講を呼びかけることも必要である。介護保険に移行せず、健康で長生きできる生活環境の整備が重要だと考える。担当部署だけではなく、庁内全体で課題解決に向けた取り組みを行なう必要がある。

③各団体との連携やケア会議などによって各部署が情報共有を図っていることは心強いが、利用者側の立場に立つと対応に不満がある話も聞くので、不満の原因が何かという調査と改善も必要であると思われる。

④地域包括支援センターの対象者数は増加傾向であり、独居高齢者世帯も増加するとの予測である。あわせて権利擁護に関する諸課題も今後ますます増えていくと思われる。来たるべき将来を見据えて、体制の強化及び人材の確保等の備えを着実に進めていくことが必要である。